

平成28年度当初予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされながらも、「アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある」とされている。

国においては、7月24日に「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」いわゆる「概算要求基準」が閣議了解され、平成28年度予算は「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

年金・医療については、高齢化に伴う増加額6,700億円を加算した範囲内で、義務的経費については、前年度と同額を要求、その他の経費については、前年度予算額の100分の90の範囲内で要求するよう求めている。

また、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望できる仕組みとし、地方交付税交付金等については、平成27年度と同額としている。

「経済・財政再生計画」では、地方における取組みについても、「国の取組みと基調を合わせた歳出改革を行うこと」とされており、今後、本市の行財政運営に与える影響も大きいと考えられることから、国の動向をこれまで以上に注視していく必要がある。

2 地方財政の見通し

「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされ、概算要求の段階では対前年度比2.0%減の16.4兆円となっている。

東日本大震災の復旧・復興事業については、復興・創生期間においても通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保することと

された。

3 本市の財政状況及び財政計画

普通交付税において合併算定替の特例措置が平成26年度で終了し、今年度から普通交付税の段階的な縮小が始まり、平成32年度には特例措置が全てなくなる。国において、普通交付税の算定方法の見直しが進められているものの、普通交付税が減少することは変わりなく、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっている。

平成26年度決算の主な財政指標については、実質公債費比率や将来負担比率、基金現在高比率等は健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性の程度を示す経常収支比率は93.5%と前年度を2.4ポイント上回り、今後も上昇するものと見込まれる。

歳入のなかで根幹をなす市税は、法人市民税の増により前年度と比較して31,448千円の増（対前年度比0.6%増）となった。

地方交付税は、普通交付税の単位費用の改正による影響及び基準財政需要額の減、消費税増税による基準財政収入額の増、また特別な財政需要の減などにより227,490千円の減（対前年度比2.4%減）となった。

歳出においては、国の緊急経済対策に基づく交付金関連事業の完了、飯島工業団地緑地公園整備事業、第一中学校建設事業の完了などにより投資的経費が大幅減（対前年度比19.4%減）となったものの、扶助費は262,054千円の増（対前年度比8.3%増）となり、今後も年々増加するものと見込まれる。

平成28年度の財政計画は、市税収入については住民税、固定資産税などの減、普通交付税については合併算定替の特例措置の段階的廃止があるものの、算定方法の見直しにより減額幅の圧縮を見込み、また、保育料、ごみ処理手数料などについては減額を見込んでいる。

歳出では、給料カット復元による人件費の増、扶助費等社会保障関連経費の伸びに加え、安来庁舎建設事業、市民会館建設事業などの事業費集中により290億円台の予算規模となった。財源不足については、計画的に積み立てを行ってきた財政調整基金等を取り崩して現行の行政サービスを維持していく。

また、現時点における平成29年度以降の推計では、税収の減、人件費、扶助費、物件費など経常経費の増により、現行制度の見直し等の対策を講じなければ、毎年度、収支不足が生じる見通しである。これに加えて、公共施設老朽化への対応、地方創生の取り組みなど新たな財政需要等により、これまで以上に財源の確保が必要となってくる。

4 予算編成の基本的な考え方

平成28年度の当初予算編成については、今年度策定予定の第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進することとし、中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとする。

同時に、健全な財政運営を継続していくために行政改革の徹底を図り、創意工夫を持って取り組まなければならない。については、一般財源の減少が見込まれるなかで、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、重点施策に重点的に予算配分するためにも従来から行ってきた事業については、従来の計上方法にとらわれず、ゼロベースで見直しを行い、これまでも増して事業の整理、統合等を含めた厳しい選択を行っていく。

(1)人口対策事業への取組

本市における、「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と本市の創生を目的とした「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

《基本目標》

- ① 若い世代の結婚・出産・子育てを”支援(てご)”する
- ② 産業振興により、若者に魅力ある雇用の場を創出する
- ③ 住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- ④ 多種多様で魅力的な”地域(じげ)”を形成する

(2)市民会館・安来庁舎建設事業の着実な推進

市民会館建設事業、安来庁舎建設事業については最重点事業として取り組み、円滑な事業の実施、推進を図るとともに、それぞれの進捗状況について、適宜、広報・ホームページなどを利用し、市民周知を図る。

(3)事業の選択と重点施策への取組

財政運営が厳しさを増す中、多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の統合、必要性や効果の低い事業の廃止などの見直しを図り、緊急性、必要性の高い事業を選択すること。

中期財政計画に盛り込まれている事業であっても、事業内容の目的や効果を再度検証すること。

(4) 行財政改革の着実な推進

第3次行政改革大綱、同実施計画で位置づけた取組を確実に実施することで歳出の適正化、将来負担の軽減を図る。

なかでも、市の保有する公共施設は老朽化による維持管理コストの増加、利用者の減少、耐震強度の不足など様々な問題を抱えていることから、施設の統廃合、総量の見直し等を含め、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、公共施設等のあり方について検討を行い、「公共施設等総合管理計画」の策定を行う。

(5) 歳入確保の取組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体の的確な補足に努めるとともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。また、市有財産の有効活用や有料広告の拡充を図るなど創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めること。

また、使用料・受益者負担金等は、その利用者と非利用者との負担の公平性については、利用者の応分の負担によってはじめて非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。